

新型コロナウイルス感染防止対策について（6月19日改定分）

6月19日からの当社の新型コロナウイルス感染防止対策をお知らせします。

【社内対応】

①実施事項

- ・社員は入社前に検温を実施します。発熱等の症状がある場合は、入社しません。
- ・入社後に発熱等の症状が出た場合は、早退させます。
- ・手洗い、うがい励行、マスク着用など咳エチケットを徹底します。
- ・社内、事務所の換気を1時間ごとに行います。
- ・お客様を訪問する際、打合せをする際（社内含め）は、必ずマスクを着用します。
- ・本社等で使用する共有の社有車は、使用后、ハンドル、シフトノブ等を除菌消毒します。
- ・会議室、打合せ室の使用は、換気を十分に行った上で使用します。
- ・接待を伴う飲食業* やライブハウス等への出入りは自粛します。人数管理・感染防止策を徹底し、厳密なガイドラインを遵守した鳥取型新しい生活様式「協賛店」（ステッカー掲示添付）の利用を推奨します（鳥取県対応に準ずる）。密にならない人数など感染防止に配慮したうえで実施します。

②来社されるお客様へのお願い

- ・来社の際は、玄関受付にて手指をアルコール消毒、検温をお願いします。
- ・来社の際は、玄関受付にある「来社時の確認シート」への記入をお願いします。
- ・面談時はマスクの着用をお願いします。（当社社員も同様に着用いたします）
- ・お客様の社内への立ち入りは、通常時に戻します。ただし、今後、外部の方の社員通用口および裏階段からの立ち入りについては、ご遠慮願います。

【作業所対応】

①下記事項については今後も継続する

- ・別紙【作業所における新型コロナウイルス対策実施事項】に従って対応をお願いします。

【作業所におけるコロナウイルス対策実施事項】

美保テクノス株式会社

1.朝礼・KY活動時の取り組み

- ・出勤前の体温測定で37.5℃以上など、風邪症状のある方は現場に入場しない事。
又、作業中に同様の症状が出た場合は、職長及び弊社職員への報告を行い、速やかに退場する事。
- ・朝礼時の整列間隔は、2m程度の確保を行う事。
又、整列間隔が取れない場合は(概ね10人以上)は、職長のみとします。

2.休憩時の取り組み

- ・休憩所の1か所に集まらない事。休憩所で間隔確保が困難な場合は、個々で車中にて休憩を行う事。
- ・休憩所で休憩する場合、対人間隔を十分取り、窓を解放し換気を行う事。
- ・作業員人数が増え間隔が取れない場合(概ね20人以上)は、時間差休憩を図り休憩所を使用する事。

3.作業時の取り組み

- ・現場作業時は、密接作業を避け、作業ブロックを分けなるべく個々で作業を行う事。
- ・密室・密閉空間での作業時は、換気や送風機等を使用して作業を行う事。
- ・重機・車両等を使用する場合は、手袋の着用又は、消毒を行い使用する事。

5.その他の取り組み(共通)

- ・会議・打合せを省略・少人数で行う事。
- ・作業時は熱中症予防のためマスクの着用は控える。(打合せ時、休憩時、移動時はマスクを着用する事)
- ・石鹸や流水による手洗いを確実に実施する。